

2021年10月吉日


静岡県病院薬剤師会
会長 正木銀三
学生実習委員長 高林敏弘

「認定実務実習指導薬剤師養成講習会」の開催について
(新規申請講習「講座①・②・③」)及び(更新講習「講座④」)

日本薬剤師研修センターは、2020年4月1日より認定実務実習指導薬剤師認定制度実施要領要綱を改訂しました。詳しくは、日本薬剤師研修センターのホームページにて最新の内容または資料(2020年4月1日施行分)をご参照ください。

このたび、新規申請講習会および更新講習会を下記のとおり開催いたします。

記

1. 日 時 2021年11月28日(日)
新規対象者(講座①・②・③) 13:30～
更新対象者(講座④) 14:30～
※講座④は、講座②と同内容です。
2. 場 所 静岡県薬剤師会館3階大会議室
3. 内 容 ビデオ講習 ※プログラムは別紙のとおり
4. 申込締切 2021年11月21日(日)
5. 受講資格 日本薬剤師研修センターが定める「認定実務実習指導薬剤師認定制度実施要領」の「5.認定実務実習指導薬剤師養成研修の受講資格」を満たす薬剤師。
更新講習(講座④)を受講できる者は、認定実務実習指導薬剤師の認定を受けた日から5年以上を経過した者とする。
6. 受講料 会員:無料 非会員:3,000円
7. 申込方法 申込フォームよりお申込下さい
URL: <https://forms.gle/ywmBpsYGvFg7kQiXA>
(QRコード) 
8. 募集人数 50名
9. その他

時間厳守でお願い致します。遅刻・途中退席は認められません。

成果報告書と引き換えに受講証をお渡しします。更新講習の方は成果報告書の記載は必要ありません。

受講証の有効期限は、講座①～③が開催日から6年間、講座④(更新講習)が3年間です。また、旧講座の受講証有効期限は2020年3月31日で失効となりましたので、旧講座の受講証をお持ちの方は、改めて新講座①～③を受講し、新規として認定実務実習薬剤師の申請を行う必要があります。日本薬剤師研修センターのホームページにて最新の内容をご確認下さい。

問合せ先: 静岡県病院薬剤師会 学生実習委員会
委員長 高林敏弘(清水厚生病院)
静岡県病院薬剤師会 事務局
TEL(054)654-3566/FAX(054)289-8115
Eメール: kenbyoyaku-siz@shps.jp

認定実務実習指導薬剤師養成講習会プログラム

開催日時： 2021年11月28日（日）

新規対象者（講座①・②・③） 13：30～17：10

更新対象者（講座④） 14：30～15：26

※講座④は、講座②と同内容です。

開催場所： 静岡県薬剤師会館 3階 大会議室

プログラム：

—新規申請者対象—

13：30 講座①：薬剤師の理念（52分）

14：22（休憩8分）

14：30 講座②－1：薬学教育モデル・コアカリキュラム（25分）

14：55 講座②－2：薬学実務実習に関するガイドライン（31分）

15：26（休憩4分）

15：30 講座③－1：学生の指導（法的問題）（28分）

15：58 講座③－2：学生の指導（薬局関係）（23分）

16：21 講座③－3：学生の指導（病院関係）（24分）

16：45 成果報告書の作成および提出（15分）

17：00 閉会

—更新申請者対象—

14：22 認定実務実習指導薬剤師の更新申請について（8分）

14：30 講座④－1：薬学教育モデル・コアカリキュラム（25分）

14：55 講座④－2：薬学実務実習に関するガイドライン（31分）

15：26 閉会

※ 時間厳守でお願い致します。遅刻・途中退席は認められません。

※ 新規申請対象者には、成果報告書と引き換えに受講証を交付します。
更新申請対象者は成果報告書の作成は不要です。